



旭日旗問題に見る韓国ナショナリズムの新側面

木村, 幹

(Citation)

国際協力論集, 27(1):21-46

(Issue Date)

2019-07-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011854>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011854>



旭日旗問題に見る韓国ナショナリズムの新側面

木村 幹*

はじめに

2018 年後半、日韓関係は大きな悪化を見せる事となった。大きなきっかけとなったのは、10 月 30 日に出された韓国大法院の判決¹だった。周知の様に、この判決にて韓国大法院は、韓国憲法前文にも示唆されている、「植民地支配違法論」の立場から、当時の日本政府による朝鮮人労働者の戦時動員を違法行為と断定、この動員の対象となった元労働者達の、動員先である日本企業に対する慰謝料請求権を認める事となった。併せて同じ大法院は、日本政府が自らの植民地支配の違法性を認定していない以上、1965 年に締結された日韓基本条約やその付属協定においては、この慰謝料請求権は議論の対象とされていないとして、同請求権は日韓付属協定にも拘わらず依然有効だ、と結論付けた。

この大法院の判決は、「植民地支配合法論」の立場を取って慰謝料請求権の発生自体を否定し、また「両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が、完全かつ最終的に解決されたこととなることを確認する」事をうたった日韓請求権協定の文章を字句通り解釈して、労働者の日本企業に対するものを含む全ての韓国側からの請求権に関わる問題を「解決済み」とする日本最高裁判所の判断²と完全に背馳するものであり、両国司法当局の判断に縛られた日韓両国政府は、同じ国際条約に対する異なる判断の下、交渉すら困難な状況に直面した。

しかしそれだけなら、事態は依然、朝鮮人労働者の戦時動員、という日韓両国間の「過

* 神戸大学大学院国際協力研究科教授

去」を巡る問題にのみ留まっていた。しかしながら、2018年12月20日、いわゆる「レーダー照射問題³」が勃発すると、日韓両国の対立は安全保障分野にまで及ぶ事となった。この事件においては、日本海上で遭難した北朝鮮漁船員の救護に当たっていた韓国海軍駆逐艦が、これを監視していた日本側海上自衛隊所属の哨戒機に、火器管制レーダーを照射して、危険な威嚇行為を行ったとする日本側に対し、韓国側は火器管制レーダーの照射それ自体を否定したのみならず、逆に日本側哨戒機が韓国側駆逐艦に対して低空での危険な威嚇飛行を展開したとして非難する⁴、という混乱した状況が展開され、両国の軍事当局間の関係は大きく悪化した。結果、2019年6月現在、これまで密接な交流が続けていた日韓両国の軍事当局間の関係は、その交流の継続すら難しい状況に立ち入っている⁵。

それでは、2018年後半、日韓両国はどうしてこの様な状況に立ち至ったのだろうか。この点を考える上で重要なのは、この年の状況には、これまでとは異なる点が幾つか存在する、という事である。第一は既に述べた様に、これまでは慰安婦問題や教科書問題、更には靖国神社参拝問題や竹島問題の様に、80年代や90年代から続く、「お馴染みの」 이슈に限定されていた⁶日韓間の紛争が、一挙に他の 이슈にまで拡大した事である。言うまでもなくその典型が、先に述べた「レーダー照射問題」の展開過程に他ならない。

もう一つはこの年の日韓関係における韓国側の対応が場当たりの、準備されたものの

様には見えなかった事である。例えば先のレーダー照射問題の展開における、韓国側の「威嚇飛行」提起をはじめとする一連の対応は、余りにも場当たりの、また「落としどころ」のないものに見える⁷。この様な事態は例えばこれまでの慰安婦問題や竹島問題については見られなかったものであり、主として韓国側において何らかの大きな変化が起こっている事を示唆している。

重要なのは、この様に、2018年後半における日韓両国関係にまつわる状況においてはこれまでとは異なる要素が垣間見られる事である。それではこの様な新しい要素とはより具体的には何であり、その背後に存在するのはどの様な状況なのだろうか。本稿ではこの様な2018年後半における日韓関係の変化を垣間見る為の一つのケースとして、2018年9月に勃発した「旭日旗問題⁸」に着目する。この問題からこれまでとは異なる日韓関係に関わる要素が垣間見えると考える理由は、大きく四つある。

第一はこの問題が実際に歴史認識問題と先に述べた新たな安全保障にかかわる問題を架橋するものの一つだからである。既に知られている様に、先に述べた「レーダー照射問題」において、水面下での処理を求めた韓国側に対して、日本側はこれを公表し、世に直接問う事を選択した。この背景には、これに約4カ月先立つ時期に発生した「旭日旗問題」に由来する海上自衛隊側の強い不信感があった、とされている⁹。

第二は、この問題には、具体的な「当事者」

が存在しない事である。即ち、慰安婦問題や徴用工問題においては、元慰安婦や元徴用工、更にはその遺族たちという具体的な「当事者」が存在するのに対し、この「旭日旗問題」においてはそこから何かしらの被害等を被った具体的な「当事者」は存在しない。そしてその事は当然、この問題の展開を他の問題とは大きく異なるものとさせている。

例えば、慰安婦問題や徴用工問題は、その被害等に対する補償を求める「当事者」達の法廷等での活動を、市民運動活動家や弁護士といった「プロ」が支える、という構造になっている。これに対して、「当事者」のいない「旭日旗問題」では状況は全く異なっている。何故ならそこでは「当事者」がいない以上、法廷等での活動は存在せず、それ故に運動の展開においては必ずしも市民運動家や弁護士と言った「プロ」が介在する必要は存在しないからである。この問題がこれまでの日韓関係に関わる問題と異なる新しい要素を含んでいる、と考える理由である。

第三に、この様な「当事者」の不在が必然的にこの運動における焦点を不明確にさせる事である。即ち、「当事者」のいる運動では、目的は当然「当事者の救済」であり、その焦点は如何にして日本政府や日本企業から補償を勝ち取るかになる。しかしながら、「旭日旗問題」においては具体的な目的が何かは必ずしも定かではない。そこに旭日旗の掲揚に対する反対の意があるのは明らかであるが、それを韓国国内で実現しようとしているのか、或いは進んで国際的な展開をする事をも

目的にしているのか、更には実際には多様な形式のある旭日旗をどこまで規制しようとしているのか等明らかではない事が多い。

第四にこの問題がこれまでは存在しなかった新しい問題だからである。これまでの日韓両国間の軍事交流において、自衛隊艦船による自衛隊旗の使用が問題とされて来なかった事¹⁰に典型的に表れている様に、旭日旗を巡る問題が重要なものとして浮上したのは比較的最近の事である。それ故にこの問題の分析を通じて、近年、とりわけこの問題が急速に浮上した 2010 年代の状況の特色を知る事が出来る筈である。

それではこの様な性格を持つ「旭日旗問題」は、実際にはどの様に展開して来たのだろうか。以下、実際に詳しく見て行く事にしよう。

第1章 前史としての「日章旗問題」

そもそも韓国において「旭日旗」はどの様に捉えられてきたのだろうか。まずこの点について、韓国で現在まで発行を続ける最も古い歴史を持つ新聞社の一つであり、同時に 2019 年 5 月の時点で韓国で最も多くの発行部数を誇る朝鮮日報の記事データベース¹¹から見てみる事にしよう。理由はこれにより、1945 年以降今日までのこの新聞における「旭日旗」に関わる言説の全体像を確認する事ができるからである。このデータベースでは 1989 年以前においては、PDF 記事データベース検索を通じて新聞記事の表題に関する語句を、そして 1990 年以前においてはテキス

ト記事データベースを通じて新聞記事に含まれている全ての語句を検索する事が可能になっている。

表1はこれらのデータベースを通じて、各々の時期において、「旭日旗」やそれにかかわる語句を表題に含む記事がどの程度存在するかを整理したものである。まず以て明らかなのは、少なくとも上記のデータベースで検索可能な限りにおいては、1991年5月7日の「旭日旗出航」という記事が、この新聞においてはじめて「旭日旗」という語を表題、更には本文に含んだ記事だという事である¹²。この記事は、自衛隊発足後初の海外任務として派遣された海上自衛隊掃海艇部隊がフィリピンに立ち寄った事を報道したものであり、朝鮮日報はこれを嘗て太平洋戦争時に猛威を振るった日本海軍以来の出来事とし

て、比較的大きく報じる事となっている。そしてこの記事の中で、「旭日旗」は旧海軍と海上自衛隊の連続性を象徴するものとして用いられている。

上記の表には表れていないが朝鮮日報は、同じ年の10月30日にも、表題ではなくその本文に「旭日旗」を含む形で、この哨戒艇部隊派遣について報じており¹³、その際にも軍艦マーチや君が代と並んで、旭日旗が「旧海軍を象徴するもの」として取り上げられている。

このような1990年代の朝鮮日報の記事を巡る状況からわかる事は二つある。一つは、これらの記事が旭日旗について注釈なしに触れている事であり、その事は即ち、この時点で人々が旭日旗とは何か、という事を注釈なしに理解できた事を意味している。さらに言えば、先に挙げた1991年10月30日の記事では、旭日旗と並んで同じく日本軍の象徴として取り上げられている君が代についてはわざわざ括弧つきで「日本の国歌」という注釈が加わっているから、一面では旭日旗の名前の知名度は君が代の名前のそれをも上回っていたかのようにすら見える。二つ目にはこれらの報道が旭日旗そのものに関わるものではない事である。つまり91年の一連の記事は、自衛隊の海外派兵そのものについては疑念の目を向けているものの、自衛艦が旭日旗を掲げている事それ自体自身を直接的に非難はしておらず、旭日旗そのものを問題にはしていない。結局この事は、当時の韓国の人々が旭日旗の存在を知りながらも、その存在自体を深刻に

表1：「日章旗」或いは「旭日旗」を記事の表題に含む記事の数（朝鮮日報）

	日章旗	旭日旗
1945-49	2	0
1950-54	0	0
1955-59	1	0
1960-64	2	0
1965-69	3	0
1970-74	3	0
1975-79	1	0
1980-84	0	0
1985-89	4	0
1990-94	4	1
1995-99	3	0
2000-04	0	0
2005-09	0	0
2010-14	0	3
2015-19.3	0	6
	件	件

出典：「1 등 인터넷뉴스 조선닷컴 - 검색」、<http://searchchosun.com/>、より筆者作成。（最終確認2019年4月1日）

問題視していなかった事を意味している。

とはいえこれだけなら、単に朝鮮日報の報道が偏っているだけだという可能性もない訳ではない。しかしながら、同様の事は他の言説に関わるデータベースでも確認できる。例えば、同じく韓国の有力紙である中央日報は、1965年9月22日に創刊されて以来の記事を本文部分まで全文検索可能な記事データベースを公開している¹⁴。つまり、このデータベースは、1960年代の新聞創刊以前の情報を含まない一方、表題検索しか許容しない朝鮮日報のデータベースよりも、より多くの情報を1960年代から今日まで検索できる事になる。朝鮮日報の事例に見た様に、ある段階までの韓国においては、旭日旗への関心は低く、動きも殆どなかったから、ここで1945年から1965年までの時期を省略しても、分析の結果が大きく変わる事はないだろう。

結果は表2の様になる。このデータベースにおいては「旭日旗」を含む記事は、2013年が初出であり、それ以前には存在しない。旭日旗に関わる文章がかなり遅くまで出現しない傾向は、韓国語の学術データベースや図書データベースにおいても同じである。これらのデータベースで検索できる限りにおいて、書籍や論文等の表題や目次に「旭日旗」を含む論文や図書は実に2010年代まで登場しない。

表2 中央日報記事データベースに見る日章旗・旭日旗に関わる報道

	日章旗	旭日旗
1965-69	20	0
1970-74	48	0
1975-79	22	0
1980-84	58	0
1985-89	52	0
1990-94	76	0
1995-99	81	0
2000-04	73	0
2005-09	88	0
2010-14	71	13
2015-19.3	46	121
	件	件

出典：『중앙일보』<https://search.join.com/>、より筆者作成。数字は各々「日章旗」或いは「旭日旗」を表題若しくは本文に含む記事の数（最終確認2019年4月1日）。

以上、明らかなのは、1990年代以前の韓国においては、旭日旗に関わる言説が殆ど存在しなかった、という事である。しかし、それではどうして1980年代以前までの段階の韓国において旭日旗に関わる事象は何ら深刻な問題となる事はなかったのだろうか。

考えられる事は幾つかある。第一に指摘すべきは、そもそも当時の韓国の人々が旭日旗の存在を目の当たりにする機会が殆どなかった事である。即ち、この時期においては日韓の軍事交流は大きく限定されており、それ故人々が、第二次世界大戦後も日本の自衛隊において「自衛隊旗」として用いられていた旭日旗に、直接向き合う場は極めて少なかった。例えば海上自衛隊に関しては、自衛隊艦船の韓国入港が初めて実現したのは1996年9月2日、練習船が釜山に寄港した時の事である¹⁵。つまりこれ以前においては、韓国内の

人々が、「旭日旗を掲揚する自衛隊艦船」を目にする機会は、自ら日本をはじめとする国外に赴きこれを直接目にする場合以外には存在しなかった事になる。言い換えるなら、2018年に勃発した様な、韓国の人々が自衛隊艦船の「旭日旗」を掲揚しての入港禁止を求める、という事態は1996年以前には起こり様すらなかった事になる。

しかし、その事は、この時点の韓国において、旭日旗に対しての何かしらの否定的なイメージが存在しなかった事を意味しない。例えば先に述べた90年代初頭の朝鮮日報の記事等において、旭日旗は「君が代」等と並んで、旧日本軍の象徴として紹介されている。そして韓国においては、そもそも旧日本軍には基本的に良いイメージが与えられていないから、この旧日本軍との連続性を示す象徴、としての旭日旗の紹介に肯定的な意味が込められている筈がない。

にも拘わらず、この時点で旭日旗それ自体に関わる問題が全く勃発しなかった原因のもう一つは、この時点で日本や日本の植民地支配、更には日本軍を象徴する「旗」として注目されていたのが、旭日旗ではなく日章旗だった事である。実際、この時期までの韓国メディアは、この「日本の象徴」である日章旗の存在を、日本との国交正常化や植民地支配に関わる文脈で度々取り上げる事となっていた。例えば1978年の朝鮮日報には次のような小さな記事が掲載¹⁶されている。この記事を通じて我々は当時の日章旗に関わる韓国社会の認識の一旦を知る事が出来る。

第12回開山大捷記念祭が開かれている慶尚南道忠武市で、通りに掲げられている万国旗の中に日章旗が混じっているとして、市民の論争の的となっている。[中略]しかし、この事実の通報を受けた当局は日章旗を除去しておらず、市民は「忠武公を顕彰するどころか冒涇しているのではないか」と憤慨している。

この様な韓国における「日本を象徴とする旗として日章旗」への注目には幾つかの理由があった。第一は1960年の日韓国交正常化に向けての交渉開始以降、韓国内では日本代表団を出迎える席等において - 先に述べた旭日旗の場合とは正反対に - 日章旗が掲揚される場が実際に存在し、その度に人々の間で議論を巻き起こしていた事である¹⁷。つまり、この段階では旭日旗を巡る議論が - 仮に存在していたとしても - 現実の問題とは結び付き得なかったのに対し、日章旗を巡る議論は既に現実の問題と連結して議論される状況になっていたと言える。

第二に重要なのは、この時期には日本国内でも、日章旗に関わる議論が活発に行われており¹⁸、その内容が韓国内でもよく知られていた事である。即ち、1990年代以前の日本では国歌としての君が代と並んで、国旗としての日章旗を公式に認定する可否かを巡って激しい論争が続けられており、その内容は韓国メディアでも度々取り上げられる事となっていた。例えば1990年、朝鮮日報は以下の様に報じている。

日本のすべての小学校において、[日本国内の（筆者補筆）]世論の強い反対にも拘わらず、今週から行われる入学式等の学校の重要イベントで、国旗を掲揚し、国家を斉唱するようになった事が2日、分かった。

この措置が軍国主義の復活を意味するとして批判する、全国各地の住民からの反対を押し切って、文部省は1日から、先の措置を義務化する事とし、これを履行しない教員を処罰する事とした。昇る太陽を意味する日の丸（日章旗）と天皇に忠誠を誓う内容の君が代（国歌）は、韓国や中国といったアジアの多くの地域において敏感な反応を引き起こす存在であるだけでなく、日本の知識人、そして強力な教員労働組合員組織からも、軍国主義的感情を巻き起こし、日本の民族主義を復活させるものである、として反対される事となってきた¹⁹。

しかし、1999年、激しい論戦の末、日本において「国旗及び国歌に関する法律」が制定されると、状況は急速に変わる事となる²⁰。同年に朝日新聞が行った世論調査では既に79%が日章旗に対して「愛着がある」と答えており²¹、日本国内の論争は凡そ決着のついた状況になりつつあった²²。結果、日本国内の国旗を巡る議論は急速に沈静化し、メディア報道も大きく減少した。だからこそ、これを日本国内から伝えられる重要 이슈として報じてきた、韓国内における「日本軍国主義の象徴としての日章旗」に関わる報道も、必然的に減少する事となったのである。

そして本稿が注目する旭日旗に関わる韓国の言説は、この日章旗に関わる言説が沈静化した後に見られる事になる。それではこの旭日旗に関わる議論はどの様に展開されていったのだろうか。次にこの点について具体的に見る事としよう。

第2章 「軍国主義」の象徴としての旭日旗の発見

それではより具体的には韓国国内において、旭日旗を巡る議論はどの様に展開されてきたのだろうか。この点について再びメディア言説を手掛かりに見てみる事としよう。既に見た様に、1980年代以前の韓国においては旭日旗に関わる言説はほぼ存在しなかったから、ここでは対象を更に狭く1990年代以降に絞る事としたい。1990年代以降の韓国の言説においては、より多くの新聞等のデータベースにおいて全文検索機能が利用できるから、より多角的な分析が可能である。

まず先ほども利用した中央日報の記事データベースを見てみよう。表3はこのデータベースに基づいて、日章旗と旭日旗に関わる記事の展開を、日本の軍国主義に係る言説との関係で見たものである。

表3 中央日報に見る日章旗／旭日旗と日本の軍国主義

	日章旗	旭日旗	日章旗＋軍国主義	旭日旗＋軍国主義	(日章旗＋軍国主義)／日章旗	(旭日旗＋軍国主義)／旭日旗
1960-69	20	0	0	0	0.00	-
1970-79	70	0	5	0	7.14	-
1980-89	110	0	7	0	6.36	-
1990-99	157	0	8	0	5.10	-
2000-09	197	0	14	0	7.11	-
2010-2019.2.	194	134	29	44	14.95	32.84
	件	件	件	件	%	%

出典：『중앙일보』 <https://search.join.com/>、より筆者作成。数字は各々の時代において、各々の語を表題若しくは本文に含む記事の数、及び、「日章旗」或いは「旭日旗」を表題若しくは本文に含む記事の数に対する、各々の語に加えて「軍国主義」を含む記事に対する割合である（最終確認 2019 年 4 月 1 日）。

ここからわかる事は二つある。第一は、2000 年代までの時期においては、日章旗や旭日旗に関わる内容が、ここで挙げた「軍国主義」という語と共に議論される事は、全体の割合としてはさほど多くなく、その傾向が 2010 年代に入り変わっている事である。この背景には、このメディアにおける「日本の軍国主義復活」に関わる報道の増加があるであろう。第二は、このような 2010 年代以降の変化の「日本の軍国主義復活」に関わる報道との関連で、より多くの記事が日章旗ではなく、旭日旗について触れる様になっている事である。旭日旗を巡る報道の約三分の一には同時に「軍国主義」に関わる言及があり、旭日旗と「軍国主義」が密接な関係で理解されている事がわかる。

重要な事はこうして、韓国紙の言説における「軍国主義」を象徴する「旗」として、の役割が日章旗から旭日旗に移っていった事である。そしてこの事は当の韓国の人々にもある程度意識されていた。例えば、2011 年 8 月、『中央日報』はその名もずばり「『教授と女弟

子』慎重を期して、日章旗を旭日旗に」という表題の記事を掲載している²³。その内容は次の様なものになっている。

日章旗を破るパフォーマンスを披露した成人演劇「教授と女弟子 2」が、日章旗を旭日旗に入れ替える事とした。

「教授と女弟子 2」は去る 20 日、ソウル大学路ヴィーナスホール公演で、舞台に乱入した観客が破いた日章旗を燃やすという事件を起こした。この事件直後、劇団には抗議の電話が殺到した。

劇団関係者は 26 日、「日章旗パフォーマンスは独島と東海の日本の理の合わない主張に抗弁する為のパフォーマンスだったが、外国の国旗を冒涇する事は厳然たる犯罪であり、外国国旗侮辱で処罰される事になる、という周囲の憂慮ととある外部からの圧力で、これ以上続ける事が出来なくなった」と説明した。

「日本の海上自衛隊や日本の極右派は旭日旗を持ってデモを行い、スポーツ競技では日本の応援団が日章旗の代わりに旭日旗を頻繁

に使用している。」

つまり、これにより国旗の毀損に関わる議論から逃れようという訳である。

ここから垣間見えるのは、日本国内において日章旗が公式に日本の国旗として制定された事が、韓国における日本の「軍国主義」の象徴としての役割を担う存在が、日章旗から旭日旗へと変化した事の背景の一つにある事である。韓国刑法第 109 条は、「外国を冒瀆する目的で、当該国家の公用に供する国旗または国章を損傷、除去、または侮蔑」した者を、「2 年以下の懲役または禁錮、或いは 300 万ウォン以下の罰金に処する」事を定めている。だからこそ、日本が正式に日章旗を国旗として認めた事により、日章旗を用いた各種運動やパフォーマンスはこの法に触れる可能性を有する事となった。これにより一部では、過去の日本の植民地支配等を批判する際に日章旗をターゲットとする事を自重する動きが生まれ、人々はこれに代わるものとして旭日旗を用いるようになったのである。

しかし、事態はそれだけでは説明できない。何故なら、日章旗が国旗として公式に設定された 1999 年から、韓国において日章旗に代わって旭日旗が「軍国主義」の象徴として頻繁に取り上げられる 2010 年代までの間には、10 年以上の月日を経なければならなかったからである。つまり、別に旭日旗そのものが取り上げられるようになったきっかけ、「トリガーイベント」が必要である。

さて、それでは次にこの様な旭日旗を巡る

言説は、どのような過程を経て、展開されたのだろうか。ここでは韓国における日章旗や旭日旗を巡る言説における、左右のイデオロギー的差異を回避する為に、韓国を代表する進歩派紙であるハンギョレ新聞と、先から利用している代表的な保守紙である中央日報の二つのメディアの言説についてその年毎の変化をまとめ見た。結果は、表 4、表 5 のようになる。

表 4 ハンギョレ新聞における旭日旗を巡る言説

	旭日旗	旭日 昇天旗	戦犯旗	関連記事 数合計
1996	2			2
1997				0
1998				0
1999				0
2000		1		1
2001	1	2		3
2002				0
2003		1		1
2004	1			1
2005		2		2
2006		2		2
2007				0
2008		4		4
2009				0
2010		1		1
2011		6		6
2012	2	11		11
2013	14	27	5	36
2014	2	3		4
2015	5	1	1	7
2016	5	3	2	7
2017	4	1	1	5
2018	19	4	6	21
2019.1-3.	0	0	0	0

出典：Big KINDS <https://www.kinds.or.kr/main.do>、より筆者作成。各々の年における各々の語を表題若しくは本文に含む記事の数を示している(最終確認 2019 年 4 月 1 日)。複数の異なる語を同時に含む記事のあることに注意。なお、1995 年以前にはハンギョレ新聞、中央日報共にこれらの語を含む記事は存在しない。

表5 中央日報における旭日旗を巡る言説

	旭日旗	旭日 昇天旗	戦犯旗	関連記事 数合計
1996				0
1997				0
1998				0
1999				0
2000				0
2001				0
2002				0
2003				0
2004				0
2005		1		1
2006				0
2007		3		3
2008				0
2009		1		1
2010				0
2011		2		2
2012		17	1	18
2013	7	16	4	21
2014	6	6	6	12
2015	2	0	2	3
2016	14	9	6	21
2017	26	15	10	38
2018	74	14	37	75
2019.1-3.	5	3	1	7
	件	件	件	件

出典：『중앙일보』 <https://search.join.com/>、より筆者作成。各々の時期における各々の語を表題若しくは本文に含む記事の数を示している（最終確認 2019 年 4 月 1 日）。複数の異なる語を同時に含む記事のあることに注意。なお、1995 年以前にはハンギョレ新聞、中央日報共にこれらの語を含む記事は存在しない。

この表を見る上で、最初に抑えておかなければならないのは、実は今日の韓国において、旭日旗を意味する語として、三つの異なる語が使われている事である。即ち、「旭日旗 (옥일기)」「旭日昇天旗 (옥일승천기)」さらに「戦犯旗 (전범기)」の三つである。そして、表4、表5からわかるように、各々の語にはニュアンスの違いがあり、故にそれらの使用頻度は、年により微妙に異なっている。

「旭日旗」が日本語からの直訳であるのは言うまでもないが、問題は残る二つの用語である。「旭日昇天旗」という日本語としては耳慣れない語の使用例は早く、「旭日旗」に関わる記事が登場をはじめた 1991 年頃からその使用例を見る事が出来る。例えば、同年『国民日報』は次のように報じている²⁴。

海部首相は、4 月初め米国を訪問した。ワシントンでブッシュ米大統領との会談の際に、ペルシャ湾掃海艇派遣の問題が話題に上ると、その合憲・違憲の何如を十分に議論する事無く、即座に派遣の決断を下した。そして、掃海母艦 1 隻と掃海艇 5 隻で構成された、日本の海上自衛隊の掃海艇部隊は、今まさに 500 人の軍人を載せて「大日本帝国海軍」の旭日昇天旗をそのままに靡かせ、南シナ海の波をかき分けている。こうして日本軍は、第 2 次大戦終結後初めての軍隊の海外派兵実現への、ルビコン川を渡る事になったのである。

1991 年の海上自衛隊掃海艇部隊の派遣と関連付ける形で、「旭日昇天旗」について触れた例は、先に挙げた朝鮮日報の記事にも見る事が出来る²⁵。両者は共にこの「旭日昇天旗」という語句を注釈なく使っており、ここから当時のこれらの新聞記事の書き手、読み手の双方が、この語を違和感なく受け入れていた事がわかる。

これは一見奇妙な現象に見える。何故ならこの「旭日昇天旗」という語は、今日のみならず 90 年代初頭の日本においてさえも、殆

ど使われていない語句だからである。例えば、日本メディアのデータベースでこの「旭日昇天旗」の使用を確認できるのは、2012年9月の産経新聞の記事が最も古い例²⁶であり、しかもこの記事は、ソウル駐在の日本人記者が「韓国における用語法」として紹介したものになっている。その後の日本メディアのこの語の使用は、何れも韓国の文脈を紹介する際のものになっており、日本語におけるこの語が韓国に関わる文脈に限定されて使われている事を知る事が出来る。この事は日本国内のメディア言説以外においても同様であり、国会図書館の雑誌記事データベースでもタイトル等に「旭日昇天旗」を使用した記事や論文は存在しない。

他方、「戦犯旗」という語は、その字句からも明らかな様に旭日旗を、戦争犯罪と結び付けたものである。そして、この言葉が使用されるようになった経緯は極めて明確である。例えば、韓国メディアでの最も古い「戦犯旗」の使用例の一つである、2012年8月24日の文化日報の記事は、この経緯について次のように報じている²⁷。

日本軍国主義の象徴である、いわゆる「旭日旗」を追放する為に、米国ニューヨークの韓国人同胞が立ち上がった。ニューヨークで韓国人主導の「日本の戦犯旗（旭日旗）追放の為に市民の集い」(The Citizens Against War Criminal Symbolism, CAWCS)が結成されたのである。

環境団体である1492グリーンクラブのベ

ク・ヨンヒョン会長と韓米公共政策委員会のイ・チョルウ会長等は23日、西欧圏で唯一の日本軍慰安婦記念碑があるニュージャージー州パリセーズパーク図書館の前で「日本の戦犯旗追放の為に市民の集い」の発足を宣言し、旭日旗を含む全ての戦争犯罪の象徴が追放される日まで、無期限運動を展開すると発表した。

韓国の同日の多くの新聞にはほぼ同じ内容の記事が掲載されている²⁸から、このアメリカ国内における在米韓国人らの運動が、韓国国内にて一定以上の注目を集めた事がわかる。そして、「戦犯旗」という用語の使用は、この記事以前には全く存在しないから、「戦犯旗」という用語が、この運動の中から生まれた事は明らかである。だからこそこの文化日報の記事においても、この語は「戦犯旗（旭日旗）」という注釈付きの形で用いられている。

そしてこの「戦犯旗」という用語を考える上で、注意すべきは、事日本に関わる文脈では、この語が旭日旗に対してのみ用いられている事である。即ち、韓国語言説における「戦犯旗」の対象の中には、日章旗や日本の国章を象った旗等は一切含まれないのである。

そこで、もう一度表4、表5を見てみよう。ここから明らかなのは、旭日旗に纏わる言説が増加しているのは、2010年代、とりわけ2012年以降の事だという事である。言い換えるなら、先に「旭日昇天旗」という語の使用との関係で引用したような1990年代初頭

の旭日旗に関わる言説は、当時の自衛隊海外派遣実現と関連した一時的なものに過ぎず、2010年代に入ってから動向とは連続したものではない事がわかる。

同様の事は同じく先に挙げた、日章旗と旭日旗との関係に関わる言説についても言う事が出来る。既に述べた様に日本において「国旗及び国歌に関する法律」が制定されたのは1999年であるから、この法律が制定された事自体が、韓国語言説内における日本の「軍国主義」の象徴としての役割が日章旗から旭日旗に代わる事になる、「トリガーイベント」であったとは考えられない。つまり、それはこういう事だ。日章旗が国旗として制定された事により、韓国の運動や言説においては、日章旗を日本に纏わる否定的な象徴として使う事は困難になった。しかしながら、この時点では依然、「日章旗に代わる存在としての旭日旗」は「発見」されておらず、故にこの旭日旗を日本の「軍国主義」等と結び付けて語る言説や運動は、少なくとも一般的なものとしては存在しなかったのである。

それでは旭日旗は如何なる経緯により、韓国の人々に「発見」される事となったのだろうか。次に章を変えて改めてこの「トリガーイベント」に関わる問題について考えてみる事にしよう。

第3章 トリガーイベントとその影響

なぜ韓国では2010年代、より正確には2012年頃から旭日旗に関わる言説が増加し

たのか。例えば、この点について、2011年1月25日に行われたサッカーアジアカップ準決勝における奇誠庸のパフォーマンスに起因するものだとする意見がある。まずこの点について見てみよう。当時の事件について、『日刊スポーツ』は次のように報じている²⁹。

奇誠庸が「猿真似パフォーマンス」について釈明するコメントを載せた。

奇誠庸は26日、自分のツイッターに、「観客席に旭日旗が掲げられているのを見て涙が出た」とするツイートを掲載した後、「弁解が必要なのか…私は選手である前に大韓民国の国民なのだが」と書いた。

つまり、う回しながら「猿真似パフォーマンス」をした理由を明らかにしたのだ。旭日旗を見て怒りを抑えられなかったという意味だと解釈できる。旭日旗は日本帝国時代に使われた日本の軍旗で、現在は自衛艦旗だ。日本軍国主義の象徴だ。

奇誠庸は25日に行われたアジアカップ準決勝の韓日戦で、前半23分、ペナルティーキックを決めた後、カメラの前に走りより、頬を膨らませて左手で顔をかくふりをした。

とはいえ、この日本では大きく取り上げられたこの事件は、韓国ではさほど大きく報じられる事はなかった。例えば、韓国言論財団のデータベースにこの時期を掲載する中央紙8紙のうち、この奇誠庸の「猿真似パフォーマンス」を旭日旗との関連で報じたのはソウル新聞一紙のみであり、中央日報においても

「猿真似パフォーマンス」に対して否定的な観点からのコラムが2本書かれているに過ぎない。この事件に注目をしたのは主として、先の日刊スポーツをはじめとする、スポーツ新聞であり、一般紙やテレビ局の注目はそれほど大きなものとは言えなかった。

しかし、重要な事が一つあった。それはこの事件の後、韓国の一部、とりわけインターネット上において旭日旗への注目が高まり、一つの言説を形作っていった事である。そしてこの様な言説には幾つの特徴があった。その第一は、旭日旗はナチスのハーケンクロイツに等しい存在だ、とする理解である。経済紙であるマニトウデイは次の様に報じている³⁰。

旭日昇天旗は旧日本帝国時代に使用された日本軍の旗で、過去、韓国をはじめとする多くの国を侵略し、植民地とした日本帝国主義の象徴である。日本の軍国主義を支持する極右派が靖国神社を参拝する時に掲揚する事もある。この事実を知ったネチズン達は怒りを抑える事が出来なかった。

インターネットではドイツとポーランド戦でドイツの観衆がナチスの旗を持って応援をする状況を想定した文章がアップロードされ話題になった。

韓日戦に旭日昇天旗が登場した状況を「ドイツとポーランドの代表サッカーの試合で、ドイツの観客がナチスのシンボル旗を持って応援したのと同じ行為」と日本の観客の応援マナーについて批判したのである。

第二の特徴はインターネット上での議論の過程で、批判が向けられる対象が旭日旗自体から「旭日旗を連想させる意匠」にまで拡大された事である。2011年7月、『日刊スポーツ』は次のように報じている³¹。

SBS「日曜日が好き：ランニングマン」に旭日昇天旗を連想させる旗が登場して物議をかもしている。

17日放送されたSBS「日曜日が好き：ランニングマン」では、ゲームの目的地である慶州まで、サイコロを転がして、列車に乗る人物と列車から降りてゲームから脱落する人物を決定するサイコロレースが繰り広げられた。

この日の放送で物議をかもしたのは、旭日昇天旗を連想させる旗だ。メンバーがサイコロを投げる場所毎に設置された旗の模様が旭日昇天旗に類似していたのである。「ランニングマン」の旗は、旭日昇天旗と左右対称なだけで、中心の赤い円から放射線状に広がる姿が同じだった。そしてこの旗は、番組で二、三回登場した。

この報道以後、韓国では度々「旭日旗を連想させる意匠」が問題視されるようになり、批判の対象は芸能人の服装³²や、来韓アーティストの宣伝用動画³³、等、多様な分野に向けられた。

とは言え、この段階では依然、上に見た様な旭日旗やそれを連想させる意匠を追放しようとする運動はインターネット上や、スポー

ツ新聞等における言説に限られており、一般的な市民権を得たものとは言えなかった。それでは旭日旗やそれを連想させる意匠を追放しようとする運動は、ここからどうやって拡大し、また一般化していったのだろうか。韓国メディアにおける言説を見る限り、そのきっかけは二つあった。その第一は既に「戦犯旗」という語の紹介の為に挙げた、2012年8月の「日本の戦犯旗追放の為に市民の集い(以下、CAWCS)」の活動とその報道である。

ここでこのCAWCSの活動について重要な事が幾つかある。一つは既に述べた様に、この団体が、旭日旗をナチスの「ハーケンクロイツ」と並ぶ、「戦犯旗」として位置づけた事である。CAWCSは、この「戦犯旗」という語を、“war criminal flag”と英訳しているが、管見の限りではこの団体の活動以前にこの用語の使用は海外の他の英字紙等で確認されないから、この団体の造語だと考えて良いであろう。二つ目はこれまた既に述べた様に、この団体に関わる報道をきっかけに、旭日旗に関わる報道が一般紙にも幅広く掲載されるようになった事である。その事は即ち、これを契機に旭日旗やそれを連想させる意匠を追放しようとする運動が、単にインターネット上の一部やスポーツ新聞等で取り上げられる存在から、公に取り上げられるべきものとして市民権を得た事を意味している。

それではCAWCSの活動はどの様な文脈から生まれたのだろうか。残念ながら、CAWCSに関する情報は極めて少なく、故にその経緯については推測の部分が多くなる

が、とりあえずは次のように考える事ができるであろう。第一に重要なのは、この時点でのアメリカに、既にナチス政権下でのハーケンクロイツや南北戦争の南軍旗等、人種差別に纏わる「旗」を「追放」しようとする議論が存在した事である。そして、この様な「旗」の「追放」に纏わる議論は、過去に日本に対して向けられた事もあった。例えば1982年、オクラホマ市が在郷軍人会の抗議を受けて、自動車のナンバープレートに日章旗を連想させる意匠を使う事を禁止する条例を可決したのが一例である³⁴。

つまりCAWCSの運動は、この人種差別に纏わる「旗」やこれを用いた意匠を「追放」しようとする、アメリカの運動の伝統の上に旭日旗を位置づけた事になる。CAWSの発足以前、2012年4月には、ミズーリ大学サッカー部のユニフォームの意匠を巡って、これが旭日旗に類似している、としてある韓国人大学院生³⁵が抗議する事件³⁶も起こっており、或いはこれがCAWCSの運動の直接的な前哨戦的となっているのかも知れない。同時に、この2012年4月の事件では、旭日旗に対して「戦犯旗」という用語は使われていないから、旭日旗＝「戦犯旗」という言説は、この2012年4月から8月のまでの段階に生まれたと見てよさそうである。

とはいえその事は、この様な在米韓国人らの運動が、アメリカ国内における人種差別に纏わる「旗」やこれを用いた意匠の延長線上に議論に単純に旭日旗を位置づけただけか、と言えばそうではない。それは彼らが旭日旗

に対して「戦犯旗」という造語を用いた事が大きな意味を持っている。即ち、この用語の使用により、旭日旗と比較されるものとして、ナチスのハーケンクロイツが大きくクローズアップされる一方、アメリカ国内においてはより大きな論争の対象となっている、南軍旗を巡る議論の内容やイメージが抜け落ちてしまう事になったからである。我々はここにこの団体の運動に先に見られたインターネット上での韓国内の動きとの共通性を見る事ができる。

重要なのは、こういった彼らの運動がアメリカ国内では殆ど注目を浴びなかった一方で、韓国メディアによって大きく報道され、その言説の確定に大きな影響を与えた事である。それは即ち、1)「旭日旗やそれを連想させる意匠」は、2) ナチスのハーケンクロイツと並ぶ「戦犯旗」であり、3) 故に「追放」されなければならない、という言説の誕生である。以後、この言説はメディアを始めとする韓国の言論空間に繰り返し現れる事となる。

とはいえ、この2012年の段階では、この言説が現れる頻度は、依然、後に比べると遥かに低かった。背景にあったのは、肝心のCAWCSの運動自体が低調であり、韓国メディアの彼等の活動に対する注目も急速に減少していったことである。言い換えるなら、CAWCSの運動は、韓国内において旭日旗を巡る問題が公に論じるべき問題としての市民権を得る事には寄与したものの、持続的な関心を生み出すまでの影響力を持たせるには至

らなかった事になる。

だからこそ、旭日旗やそれに対する運動への関心が拡大するには、もう一つの出来事、つまりトリガーイベントが必要だった。その出来事とは即ち、2013年7月28日におけるサッカー東アジアカップ、韓国対日本戦に他ならない。ソウル市内の蚕室総合運動場で行われたこの試合では、韓国応援団が「歴史を忘れた民族に未来はない」という巨大な横断幕を掲げて、歴史認識問題で対立する日本側を挑発する一方、日本応援団が巨大な旭日旗を掲げて対抗し、競技場には不穏な雰囲気が出現した。当時の状況について中央日報は次のように報じている³⁷⁾。少し長くなるが当時の状況を再現する為にそのまま示してみよう。

サッカーの応援で政治的表現がどこまで許容されるべきかについて大きな議論が起こっている。去る28日ソウル蚕室総合運動場で開かれた2013年東アジアカップ韓国対日本戦で起きた一連の出来事がきっかけだ。日本応援団が競技前、日本帝国主義を象徴する旭日昇天旗を約3分間振りかざした。これに対して大韓サッカー協会が、保安要員をして旭日期を取り上げる措置を行うと、彼らは今度は日章旗を振りかざした。これに対して韓国代表チームの応援団であるレッドデビルスは、競技前半「歴史を忘れた民族に未来はない」と書いた横断幕を掲げて対抗した。

旭日旗は政治的な意味が明白な旗だが、国際サッカー連盟でこの問題が正式に扱われた

事はない。韓国人にはナチスの象徴「ハーケンクロイツ」と類似した印象を与える否定的な象徴物だ。東アジア国家の親善を目的にする大会で旭日旗が登場した事にサッカー協会は大きく戸惑っている。サッカー協会は「事態を注視している。競技監督官が関連内容を報告する筈だ。東アジアサッカー連盟がどのような措置を取るか見守りたい」と明らかにした。

サッカー協会はレッドデビルズが掲げた横断幕に対しても断固たる措置を取り、競技前半が終わった後、横断幕は撤去される事となった。丹斎申采浩先生の名言だが、この行為も、日本側を刺激する政治的な行為と解釈され得る、という判断であった。

この試合、そしてその後に展開された旭日旗を巡る議論は、清義明『サッカーと愛国』で詳しく述べられており、その詳細については同書に譲る事としたい³⁸。しかしながら、本稿において重要な事は、この2013年7月においてサッカー競技場で行われた事件に関わる韓国内の言説が、前年までに形成された枠組みに、綺麗に収まる形で整理されていた事である。即ち、そこでは、1)「旭日旗やそれを連想させる意匠」は、2) ナチスのハーケンクロイツと並ぶ「戦犯旗」であり、3) 故に「追放」されなければならない、というテーゼがそのまま繰り返されたのである。このフレームワークがこの時期に如何に固定化されていたかは、例えば、上記の記事でも登場する、旭日旗に代わって日本応援団が掲

げた日章旗については、特に問題とされていない事からもわかる。つまり、問題は飽くまで旭日旗「だけ」だ、とする言説がこの段階で既に確立されていた事になる。

だとすると、起った事態は結局、次のようになる。2011年、サッカー選手である奇誠庸の「猿真似パフォーマンス事件」にはじまる旭日旗への関心の高まりは、やがて韓国国内で旭日旗のみならずそれを連想させる意匠をも追放しようとする、インターネット上の運動を生み出した。そしてこの運動はニューヨークで始まったCAWCSの運動を経て一定の市民権を得る事となり、もう一度サッカー競技場の事件を経て、多くの人々に広く関心の持たれるものとなった。

そしてここで重要な事があった。それはこの新たな言説において展開された運動が、単に旭日旗だけでなく、旭日旗を連想させる意匠をも、「追放」の対象にした事である。ここで重要なのは、「問題視する」事と「追放する事」が異なる事である。例えば、1990年代まで見られた日章旗を巡る韓国の言説では、日章旗そのものに対して否定的な言説が繰り返されても、それが日本国内における日章旗の使用禁止を求める運動や、更には「日章旗を連想させる意匠」の追放をも目的とした運動にはつながらなかった。しかしながら、2010年代以降の韓国では旭日旗そのものが「追放」の対象となったのみならず、これを連想させる意匠もが、「追放」の対象とされる事となった。

そしてここで問題であったのは、例えばハ

ーケンクロイツにおける鍵十字等とは異なり、旭日旗を巡る運動においては、何が「戦犯旗を連想させる」意匠かが明確ではなかった事である。先に挙げたテレビ番組に登場した旗に関わる議論に典型的に表れた様に、「戦犯旗を連想させる」意匠の範囲は、中心から放射状に複数の線が延びる、あらゆる意匠に拡大可能なものであり、故にその「追放」を求める運動は広範囲に及ぶ事となった。

こうして韓国内においては、日本国内の一部で「戦犯旗狩り」とまで揶揄される³⁹事態が出現し、これを積極的に主導する運動家⁴⁰も登場した。こうして、韓国内外におけるあらゆる「旭日旗を連想させる意匠」を対象として、その是正を求める運動が展開される事となる。結果、SNS等にアップロードした写真に旭日旗やそれを連想させる意匠が含まれていた芸能人が謝罪に追い込まれるなど、批判は日本以外の各国のあらゆる「戦犯旗を連想させる」意匠にまで及ぶ事になった。その一端を韓国経済新聞は次のように報じている⁴¹。

ハンバーガーの包み紙を巡り、突然の「親日論議」がインターネット上で熱く戦わされている。バーガーキングが先月発売した「紅ズワイガニワッフル」の包み紙が旭日旗を連想させる、としてインターネット上の一部で強い批判が行われているのだ。だが、ファーストフードの商品にまで親日レッテルを貼るのは「やり過ぎだ」という批判も強い。

「紅ズワイガニ」を視覚化したデザインが

旭日旗と似た意匠だ、という事から議論は出発した。赤い甲羅が日の丸を、長いカニの脚が太陽の光を形象化した旭日旗の直線を連想させるという指摘がインターネットを中心に浮上したのである。「親日企業」だとして、バーガーキングに対しては、激しい攻撃が続いている。バーガーキング側は「カニの形を見て、そのまま形象化しただけ」と困惑している。

[中略]

旭日旗論議は素材を選ばない。社会の名士もこれに一度かかれれば、世論の集中砲火を浴びる事になる。芸能人チョン・チャンウ氏は、2014年、赤のストライプの服を着て放送に出演した事が、大きな問題となった。旭日旗とは無関係な事が明らかになった後も、チョン氏は「ともかく間違っていた」として、謝罪しなければならなかった。

旭日旗論議は社会の全分野で魔女狩り式に展開される事が多い。数年前、京畿道高陽市花井駅前の広場について、空中から見た形状が旭日旗に似ている、という批判が起きた。「中央噴水を引き立たせるためのデザインだ」という設計者の説明も世論をなだめるには十分ではなかった。

それではこの様にして開始、拡大した韓国における旭日旗、更には旭日旗を連想させる意匠に関わる言説は、韓国社会においてどの様に位置づけられるべきものなのだろうか。もう一度メディアデータベースを利用してこの点について、簡単に見てみよう。

第4章 「植民地」から「軍国主義」へ

韓国では旭日旗やそれを連想させる意匠の追放を求める「旭日旗狩り」とも言われる事態が出現し、韓国内外の多くの人や物がその対象となった。しかし、どのような新しい言説も受け止める側の社会と一定の関係を持たなければ受け入れられない。それではこの旭日旗を巡る問題はどのような社会的背景の中で受け止められ、韓国の人々にどのような問題として理解されているのだろうか。ここでは幾つか仮説を作り一つずつ検証してみる事とした。

例えば、このような韓国の旭日旗を巡る状況を、イデオロギー的対立の観点から説明しようとする意見がある。そこにおいては韓国内の進歩派の役割が強調され、元来が日本に対して批判的な彼らがこの旭日旗に纏わる言説を利用して日本に批判的な世論を喚起しようとしているのだ、とされる⁴²。ここでは仮にこれを「反日左派原因仮説」と呼ぶ事にしよう。

しかしながら、この仮説はメディアデータ

ベース上のデータでは明確に否定される。何故なら、進歩派メディアと保守派メディアの間で、旭日旗問題に関して活発に報じているのは、寧ろ保守派メディアの方だからである。例えば、表6は韓国言論財団データベース上で2011年から今日までの記事を横断検索できる中央紙8紙において、旭日旗やこれに関連する語を含む記事の数を示したものである。明らかなのは、日章旗に関わる記事とは異なり、旭日旗に関わる記事には明らかな左右の偏りがあり、保守派メディアの方が旭日旗に関わる問題に熱心に報じている事、そしてとりわけその事は「戦犯旗」を含む記事において極めて顕著だという事である。

次に考えられるのは、逆に日本側の政治的要因からこれを説明しようとするものである。ここで考えられる仮説は大きく二つある。一つは2012年12月に成立した第二次安倍政権の影響である。周知の様に、韓国ではこの第二次安倍政権の成立は、日本の右傾化を示すものとして批判的に受け止められており、この第二次安倍政権が韓国社会において日本の「軍国主義」復活への懸念を齎し、その象

表6 中央紙8社の日章旗と旭日旗に関わる記事の比較（2011年以降）

新聞名	イデオロギー的位置	日章旗	旭日旗	旭日昇天旗	戦犯旗
ハンギョレ	進歩	195	166	56	15
京郷新聞	進歩	205	62	81	19
来日新聞	中道	12	4	5	2
ソウル新聞	中道	115	114	78	110
韓国日報	中道	116	79	36	34
文化日報	保守	49	48	60	19
国民日報	保守	144	148	44	102
世界日報	保守	161	151	260	129
		件	件	件	件

出典：Big KINDS <https://www.kinds.or.kr/main.do>、より筆者作成。各々の語を表題若しくは本文に含む記事の数を示している（最終確認2019年4月1日）。

徴としての旭日旗に注目が集まった、とするのである。ここでは「第二次安倍政権仮説」と呼ぶ事にしよう。

二つ目の日本要因仮説は、当時の日本国内で活発化していた、一部民族主義団体によるヘイトスピーチを重視するものである。ヘイトスピーチを伴う運動を展開した最も有力な団体が「在日特権を許さない市民の会」という名称を掲げている事からも明らかなように、これらの一部民族主義団体による攻撃の大きな部分は、在日韓国・朝鮮人、更には北朝鮮や韓国の人々に対して向けられたから、彼らの活動が旭日旗に関わる言説の活性化と関連している可能性は存在するように見える。加えてこれらの一部民族主義団体は、自らの運動に好んで旭日旗を用いたから、その印象が旭日旗に関わる議論の活性化に大きく寄与した可能性が想像できる。「ヘイトスピーチ仮説」と呼ぶ事にしよう。

他方、日本側の特定に動きのみならず、韓国における植民地支配に関わる日韓間の歴史認識問題への関心の高まりとの関係を考える事もできる。即ち、従軍慰安婦問題や徴用工問題等、歴史認識問題を巡る議論の活性化が、

旭日旗問題の活性化にも大きな影響を与えている、と考えるのである。「植民地問題仮説」と呼ぶ事にしよう。

また既に述べた様に、この問題の展開の大きなきっかけの一つはスポーツイベントであり、とりわけ両国が関わるサッカーの試合における両国の応援の在り方が議論される。歴史認識問題等に端を発する政治的なナショナリズムではなく、スポーツナショナリズムの高まり、それ自身が大きな影響を与えていると考える訳であり、ここではこれを「スポーツナショナリズム仮説」と呼ぶ事にしよう。最後に特定の運動家の影響を重視する考えもあろう。よく知られている様に、韓国で旭日旗問題において最もよく知られる運動家は徐敬徳という人物であり、ここではこの人物の影響力を取り上げてみたい。「運動家仮説」と呼んで置く事にしよう。

さて、これらの要素は実際の韓国メディアの報道にどの程度の比重を占めているのであろうか。ここでは「旭日旗問題」の特殊性を、主として日章旗に関わる問題と比べながら見て行く事にしよう。表7、表8は日章旗と旭日旗問題に関わる記事において、各々の語が

表7 ハンギョレ新聞に見る各々の語が含まれる記事の割合

2011-2019.3	日章旗	旭日旗	旭日昇天旗	戦犯旗	旭日旗関係合計	
軍国主義	7.17	12.65	25.00	46.66	17.72	%
植民地	5.64	0	7.14	6.66	2.1	%
安倍	16.41	10.84	10.71	20.00	11.39	%
サッカー	8.71	7.22	35.71	26.66	15.18	%
ナチス	3.07	8.43	16.07	60.00	13.5	%
右翼	19.48	4.81	30.35	13.33	11.39	%
徐敬徳	0	1.20	1.78	6.66	1.68	%
記事総数	195	166	56	15	237	件

出典：Big KINDS <https://www.kinds.or.kr/main.do>、より筆者作成。各項目の数字は、記事総数においては該当する記事の数、それ以外は全体の記事数にしめる割合である（最終確認 2019 年 4 月 1 日）。

表8 中央日報に見る各々の語が含まれる記事の割合

2011-2019.3	日章旗	旭日旗	旭日昇天旗	戦犯旗	旭日旗関係合計	
軍国主義	16.47	25.73	34.14	37.31	30.31	%
植民地	10.22	3.50	7.31	0.00	3.75	%
安倍	14.77	13.45	19.51	1.49	12.50	%
サッカー	21.59	18.71	29.26	40.29	25.93	%
ナチス	8.52	13.45	19.51	25.37	17.50	%
右翼	9.09	4.09	10.97	10.44	7.18	%
徐敬徳	1.70	8.18	2.43	22.38	9.68	%
記事総数	176	171	82	67	320	件

出典：『중앙일보』<https://search.join.com/>、より筆者作成。各項目の数字は、記事総数においては該当する記事の数、それ以外は全体の記事数に示める割合である（最終確認 2019 年 4 月 1 日）。

どの程度の割合で含まれているかを表にしたものである。

この二つの表からわかる事がある。それは
－ 驚くべき事に － 最初に否定されるのが「植民地問題仮説」だ、という事である。即ち、進歩派のハンギョレ新聞、保守派の中央日報とも、旭日旗問題を、植民地支配を巡る問題と直接関連付けて論じた記事は殆ど存在しない。その事は日本の「軍国主義」の象徴としての役割が大きく減じた日章旗が現在でも一定の割合で依然として植民支配との関連で議論されているのとは明らかに異なっている。

「第二次安倍政権仮説」と「ヘイトスピーチ仮説」については、ある程度その影響を見る事ができる。とはいえ、ここでも旭日旗関

連の記事において安倍政権や日本の右翼勢力の活動との関連が議論されたものは、日章旗に関わる記事よりも寧ろ少ないから、旭日旗に関わる問題のみが特に第二次安倍政権や日本の右翼勢力の活動が顕著に影響している、とは言えない。寧ろ一般的なこれらの問題に対する関心の高まりが、旭日旗問題の関心をも付随的に向上させたに過ぎないと考えられるべきだろう。

同じようにスポーツナショナリズムの影響も、重要ではあるが限定的である。ここでは併せて、表9の韓国言論財団掲載の中央紙8紙のデータも見てみよう。明らかなのは、その言説の広まりにおいてトリガーイベントとしてのサッカーの試合が大きく影響している

表9 韓国言論財団掲載中央紙8紙における旭日旗報道の分類

	日章旗	旭日旗	旭日昇天旗	戦犯旗	旭日旗総合
政治	13.09	17.32	10.99	6.26	12.17
経済	1.87	5.28	5.85	1.68	4.54
社会	7.6	9.9	9.04	3.13	7.82
文化	54.73	47.35	38.12	51.08	45.04
国際	65.33	75.57	61.87	67.22	68.51
地域	4.23	7.59	2.65	2.4	4.47
スポーツ	26.05	15.51	26.41	23.61	21.51
IT、科学	3.61	7.26	5.67	8.19	6.94
	%	%	%	%	%

出典：Big KINDS、<https://www.kinds.or.kr/main.do>、より筆者作成。各々の語句が中央紙8紙のどのセクションに表れたかについてその割合を示している（最終確認 2019 年 4 月 1 日）。

にも拘わらず、日章旗と比べて殊更に旭日旗に関わる問題がスポーツとの関りで論じられている訳ではない、という事である。同様に、表9においては日章旗に関わる記事と旭日旗に関わる記事との間に、文化関連でも顕著な違いは殆ど存在しないから、例えば旭日旗問題が日章旗に関わる問題とは異なり、殊更に文化や芸能との関係で論じられている訳ではない、という事もわかる。

他方、特定の運動家の影響は旭日旗全体ではなく「戦犯旗」を含む記事に集中的に表れているものの、全体の影響力は特に重要というレベルには達していない。とりわけその影響は進歩派に属するハンギョレ新聞においては極めて小さく、この問題の展開においては、例えば、従軍慰安婦問題における挺身隊策協議会の様な、特定の運動家勢力の影響を過度に見積もる事は危険である事を意味している。

さて、それでは我々はこの様な旭日旗問題を巡る状況をどのように理解すればいいのだろうか。明らかなのは、旭日旗問題にまつわる関心が、第二次安倍政権の誕生や日本におけるヘイトスピーチを巡る問題、更には従軍慰安婦問題や植民地支配の生産を巡る問題等、具体的な日韓関係に関わる 이슈を介してではなく、より直接的に日本の「軍国主義」と結びつけられて議論されている事である。即ち、多くの場合旭日旗問題は、日本政府要人や一部民族主義団体の言動、更には日韓両国間の具体的な紛争の文脈においてではなく、別の文脈、とりわけ韓国固有の文脈で

議論されているのである。とりわけ旭日旗問題と植民地支配を巡る問題との関連は極端に低く、この問題の大きな特色となっている。

だとすれば、ここから明らかになるのは、次の様な状況だ。旭日旗問題の背景に存在するのは、日本の「軍国主義」はナチズムと並ぶ悪であり、旭日旗はその象徴だ、という極めて単純化された、抽象的な理解である。この理解は今日の韓国の人々にとって強固な常識となっており、具体的な日本側の言動や、日韓関係の展開によってのみ左右される様なものではなくなっている。

そしてこの強固な常識は、常識であるが故に、過去の植民地支配を巡る事実や、プロの運動家達の強力なリーダーシップによる特段のサポートを必要としていない。事実、繰り返される旭日旗を巡る問題は、CAWCSの活動を除けば、その殆どがエリート運動家達により「上から」主導されたものではなく、インターネットを中心とする「下から」の世論によって自然発生的に動かされている。先に挙げた「戦犯旗を連想させる」ズワイガニの意匠はその典型であり、我々はここに新たな韓国ナショナリズムの展開を見る事が出来る。

むすびにかえて

結局、旭日旗問題を巡る状況から垣間見えるのは何なのだろうか。明らかなのは、この問題が今日の日韓間の問題を巡る韓国の新しい状況を如実に示している事である。例えば、

2018年10月の大法院判決により徴用工問題が激化する以前、日韓間の最大の歴史認識問題に関わる 이슈は慰安婦問題であり、1990年代初頭にこの問題が外交問題として表面化して以来、日韓両国はこの問題の解決を巡って対立し、或いは解決策を求めて協議を続けて来た。そこには具体的な被害者がおり、彼女らにどのような補償を与えるべきかが具体的に議論された。加えてその運動は、エリートの率いる市民団体によりリードされており、我々はその具体的な影響を確認する事ができた⁴³。

しかしながら、旭日旗問題はそうではない。当然の事ながらそこには具体的な被害者は存在せず、そもそも「何が追放されるべき旭日旗なのか」すら明確ではない。その言説で表明されているのは、韓国の人々の日本の「軍国主義」の象徴としての旭日旗に対して、彼らが既に有しているイメージであり、またそれが「追放」されなければならない、という漠然たる感情とでもいうべき存在である。旭日旗に関わる言説において、具体的な植民地支配に関わる言及が殆ど見られない事に典型的に現れている様に、その言説は過去の具体的な歴史的な事象とそれらを巡る問題により支えられている訳ではない。

更に言えば、この旭日旗問題は、慰安婦問題の様に、単に日本や日本政府にのみ向けられたものではない。2018年9月に勃発した海上自衛隊艦船の国際観艦式参加に関わる問題は、既に開始されていた韓国内の運動が、国際観艦式を契機に日本に向けられたものに

過ぎず、全体としての旭日旗問題の一部ではない。更に言えば、そこで主張されたのは「自衛隊艦船の入港への反対」に過ぎず、彼等が自衛艦旗としての旭日旗の使用そのものに反対し、日本国内からもこれを撤廃しようとしているのかは必ずしも定かではない。言い換えるならそれは、自らの目の前にある「旭日旗」、より正確に言えば「旭日旗を連想するもの」を排除しようとする動きにしか過ぎず、それ以上の具体的な目標を有している訳ではない。

だからこそ、この問題は2018年に勃発した様々な問題と多くの共通点を有している。徴用工問題は大法院の判決こそ出たものの、その対象となる「徴用工」が戦時に動員された労働者のどこからどこまでをカバーするものなのかは依然、明らかなとは言えない。加えて言えば、大法院により出された「植民地支配違法論」に立脚した慰謝料認定は、そのまま植民地期に生きた全ての住民に適用可能なものであり、日韓両国がどこまでの「被害者」を対象に議論すべきなのかは、韓国においても依然不明確なままである。

同じ事はその後相次いだ「威嚇飛行」の主張や2019年2月の国会議長による「天皇謝罪発言」についても言う事ができる。「威嚇飛行」の主張が過去の歴史的な事象といかなる関係をも有していない事は言うまでもなく、国会議長による「天皇謝罪発言」もまた、特定のメディアのインタビューに対して突然表明された個人的な意見に過ぎず、具体的な被害者の要求に応じて行われたものでもなけれ

ば、日本政府に対して為された具体的な提案でもない。

だとすれば、2018年以降に我々が直面した問題は、一つの大きな共通する背景を有していることになる。第二次世界大戦と植民地支配の終焉から70年以上の時を経て、嘗ての戦争や植民地支配の当事者の多くが姿を消し、当時の直接的な記憶が失われる中、依然として日韓両国の間にはこれらの過去に伴う問題とそれに伴う強い不信感が残り続けている。だからこそ、運動は次第に具体性を失い抽象的なものとなり、具体性を失った運動は焦点を失ったまま、ただ拡大を続ける事になる。だからこそ、旭日旗問題はこの具体性を失い抽象化した、「ポスト当事者」の時代の日韓間の新たな歴史認識問題のあり方を象徴的に示している。この事を確認して、本稿の筆を置く事としたい。

注

- 1 この判決の概要については、権南希「判例時評 強制動員被害者の請求権、司法判断と外交：韓国大法院 2018年10月30日宣告 2013다61381 全員合議体判決」、『法律時報』91(2), PP.4-6, 2019年2月、等。
- 2 出石直「戦後補償訴訟における元徴用工問題と日韓関係」、『現代韓国朝鮮研究』15, pp.30-50, 2015年11月、等。
- 3 事件の概要については、差し当たり、防衛省・自衛隊「韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事案」、<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/radar/index.html> (最終確認 2019年3月26日)。
- 4 「군 “사격레이더 쏘지 않았다” …전직 제독 “일본 초계기가 적대 행위”」、『중앙일보』2018年12月23日。なお、なお、本稿における中央日報記事については、特に但し書きのない限り、以下のサイトに依っている。『중앙일보』<https://search.join.com/> (最終確認 2019年4月1日)。

- 5 自衛隊関係者へのインタビュー (2019年3月5日、東京)。
- 6 日韓両国間の今日までの歴史認識問題の展開については、拙著『日韓歴史認識問題とは何か』ミネルヴァ書房、2014年、等を参照の事。
- 7 この点については、拙稿「なぜ対日政策が『雑』なのか」、『Voice』2018年12月、をも参照の事。
- 8 この問題については、差し当たり、カール・グレン「日韓を翻弄する旭日旗の呪縛」、『ニューズウィーク』33(39), pp.36-37, 2018年10月16日、等。
- 9 「記者の目：韓国艦レーダー照射問題 安全保障に悪影響、危惧＝前谷宏 (東京社会部)」、『毎日新聞』2019年3月1日。<https://mainichi.jp/articles/20190301/ddm/005/070/013000c> (最終確認 2019年4月1日)。
- 10 「제 주관 함식 ‘육일기 군함’ 반대 청원 잇따라」、『한라일보』2018年9月9日、他。なお、本稿においては、朝鮮日報と中央日報を除く、韓国メディアの記事については、特に但し書きのない限り、以下のデータベースに依拠している。Big KINDS <https://www.kinds.or.kr/main.do> (最終確認 2019年4月1日)。同サイトは韓国言論財団による統合メディアデータベースである。
- 11 「1등 인터넷뉴스 조선닷컴 - 검색」、<http://search.chosun.com/> (最終確認 2019年4月1日)。なお以下、本稿における朝鮮日報記事については、特に但し書きのない限り、上記のサイトに依っている。
- 12 「육일기 출항 (기사수첩)」、『조선일보』1991年5月7日。
- 13 「일, 걸프파전 자위대 승전잔치」、『조선일보』1991年10月30日。
- 14 「『중앙일보』」<https://search.join.com/> (最終確認 2019年4月1日)。
- 15 「海上自衛隊の練習艦隊2隻が釜山入港 戦後初の訪韓」、『朝日新聞』1996年9月2日。なお、本稿における朝日新聞記事は特に但し書きのない限り、以下のサイトに依っている。朝日新聞開蔵Ⅱビジュアル、<http://database.asahi.com/library2/>。
- 16 「한산대첩 기념제에 일장기가 만국기속에 나부끼고 있어 시민들의 눈살 찌푸려」、『조선일보』1973年10月7日。
- 17 当時の韓国の人々の日章旗に関わる心情を典型的に示すものとして、例えば、1960年9月、日韓国交正常化交渉の為に小坂外相をはじめとする使節団がソウル入りした際のものがある。「천선사절 일본외상 방한의 날. 김포공항 “막힌 15년”의 첫손님, 만도호텔 미운 일장기에 도전데모」、『조선일보』1960年9月6日、「聞外聞」及び「萬物相」、『조선일보』1960年9月7日。これらの記事では日章旗は植民地支配を連想させ

- るものとして扱われており、ソウル市内に再び日章旗が掲げられる事に対する、複雑な心情が示されている。
- 18 この点については、田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』岩波新書、2000年、に詳しい。また、[「特別企画」]「日の丸」「君が代」法何が問題か、『法学セミナー』45(1)、2000年1月、所収の諸論文、等。
- 19 「일, 기미가요 제창 의무화: 금주부터 일장기 제양도 조 - 종교행사때 위만교사는 처벌키로」, 『조선일보』1990年4月3日。また、同様の記事として、「기미가요 제창 일장기제양 교과과정 강요 추진 / 리크루트 무마자금 3천여만엔 밝혀져」, 『조선일보』1989年3月14日。
- 20 田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』。
- 21 「『君が代』法制化意見二分 朝日新聞全国世論調査」, 『朝日新聞』1999年6月30日。
- 22 「国旗・国歌法案、菅代表「反対は困難」 国民合意条件に柔軟姿勢」, 『朝日新聞』1999年6月24日。
- 23 「『교수와 여제자' 어떤 몸사람, 일장기→옥일승천기」, 『중앙일보』2011年8月26日。
- 24 「제국의 망령 (한마당)」, 『국민일보』1991年5月4日。
- 25 「일, 겔프과전 자위대 승전잔치」, 『조선일보』1991年10月30日。
- 26 「外信コラム: ソウルからヨボセヨ “朝日”が大問題に」, 『産経新聞』2012年9月1日。なお、本稿においては、朝日新聞を除く、日本メディアの記事については、以下のデータベースに依拠している。@Nifty「新聞雑誌記事横断検索」, <https://business.nifty.com/gsh/RXCN/> (最終確認2019年4月1日)。
- 27 「“옥일승천기 퇴출, 무한 캠페인” … 美교포들 시민모임 결성」, 『문화일보』2012年8月24日。
- 28 유창재 “日 옥일승천기 등 전범 상징물 퇴출”], 『한국경제』2012年8月24日、이대욱 「미국 뉴욕서 ‘옥일승천기 퇴출’ 시민단체 출범」, 『SBS』2012年8月24日、「美 뉴욕서 ‘옥일승천기 퇴출’ 시민단체 출범」, 『MBC』2012年8月24日、박봉권 「뉴욕서 ‘옥일승천기 퇴출모임’ 출범」, 『매일경제』2012年8月24日、等。
- 29 「기성용 ‘원숭이 세리머니’ 해명 “옥일승천기 보고 옥했다”」, 『일간스포츠』2011年1月26日。
- 30 「“옥일승천기 = 나치깃발, 중대범죄로 FIFA 제소하자”」, 『머니투데이』2011年1月27日。
- 31 「런닝맨, 옥일승천기 연상깃발 논란」, 『일간스포츠』2011年7月18日。
- 32 「해리 옥일승천기 티셔츠 논란, “모르고 입었니?”」, 『머니투데이』2012年5月2日、「김규리, 뺨 밖에 안 남은 짱마른 몸매 ‘너무하네」, 『일간스포츠』2011年12月21日、等。
- 33 「내한앞둔 미국밴드, 옥일승천기 배경화면 논란」, 『머니투데이』2011年3月11日、等。
- 34 Albin Krebs and Robert McG. Thomas, “Notes on People; Oklahoman’s Goal: Sunset for Rising-Sun Licenses,” *The New York Times*, January 14, 1982. なお、本稿においては、特に断りのない限り、欧文メディアの記事については、以下のデータベースに依拠している。Lexis Advance, <https://advance.lexis.com/firsttime?crid=68de370b-0f67-4f59-aa39-bbb5110520e7> (最終確認2019年4月1日)。
- 35 Sangkwon Woo. 彼の情報については、<https://anthropology.missouri.edu/people/woo> (最終確認2019年4月1日)をも参照の事。
- 36 Janese Silvey, “Soccer team’s use of Rising Sun flag causes stir,” *Columbia Daily Tribune*, April 19, 2012, <https://www.columbiatribune.com/article/20120419/News/304199673> (最終確認2019年4月1日)。
- 37 「한·일전 옥일승천기 vs ‘역사구호’ 응원 논란」, 『중앙일보』2013年7月30日。
- 38 清義明『サッカーと愛国』イースト・プレス、2016年。
- 39 例えば、野口裕之「ナイキやM・ジョーダンにまで矛先を向けた反日韓国人の常軌を逸した『旭日旗』狩りは劣等感の裏返しにすぎない」, 『産経ニュース』2016年4月11日、<https://www.sankei.com/premium/news/160411/prml1604110006-n7.html> (最終確認2019年4月1日)。
- 40 この代表的な人物が徐敬徳である。例えば、「서경덕 “日 항공, 기내식 용기에 전범기 디자인… 항의에도 묵묵부답”」, 『중앙일보』2018年6月6日。また、「서경덕의 대한민국 홍보 이야기」, <https://www.facebook.com/seokyoungdukPR/> (最終確認2019年4月1日)。
- 41 「햄버거 포장도 ‘옥일기’ 딱지 ‘…도 넘는 반일정서」, 『한국경제』2017年6月6日、<http://news.hankyung.com/article/2017060654991> (最終確認2019年4月1日)。
- 42 例えば、桜井よしこ「韓国に異常事態 徴用工判決の陰に『反文政権の狼煙』」, 『Voice』2018年12月18日、https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20181218-00010000-voice-bus_all (最終確認2019年4月1日)。
- 43 拙著『日韓歴史認識問題とは何か』。

Discourse Analysis on the Rising Sun Flag (Kyokujitsuki) in South Korea

KIMURA Kan *

Abstract

The disputes between Japan and South Korea started escalating again in 2018. One of the major starting points of this escalation stemmed from an international fleet review held by South Korea in October near Jeju Island. For this event, South Korea's navy had asked all 14 countries participating in the fleet review to display only their national flags and the South Korean flag on their vessels. This request was apparently aimed at preventing the Japanese destroyer from flying the Japanese military flag, generally known as Kyokujitsuki (Rising Sun Flag); in South Korea, many people see the flag as a symbol of Japan's World War II aggression, and thus protested its use during the event near Jeju Island.

However, Japan did not accept South Korea's request and decided not to send any warships to the international fleet review. The flag has been used as the official Japanese military flag for the country's Self Defense Forces, both of Grand and Maritime, since the 1950s. As strategically important allies of the United States in Northeast Asia, Japan and South Korea have not had military exchanges in decades, and the South Korean side in those exchanges never officially rejected the use of flags by Japanese forces. So, Japanese society was confused by the sudden change in stance against the Rising Sun Flag in South Korea, and military exchanges between the two countries had to be stopped.

But why did the South Korean government suddenly change its stance and reject the Rising Sun Flag this year? This study explores this reason through a discourse analysis in South Korean society, finding several important elements in this instance

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

that show new situations in the historical dispute between Japan and South Korea. In the discourse of Japanese-South Korean relations, the image of a flag is not necessarily connected to concrete events of the past, like the comfort women or forced labor issues during World War II, but more directly linked to the abstract image of the “evil Japanese empire.” This discourse is also not led by any influential civil society groups or elite activists, as we find was the case of the comfort women issue with the Korean Council for the Women Drafted for Military Sexual Slavery by Japan. The development of the discourse is instead led by anonymous public opinion from the internet society, indicating there are no concrete or rigid goals of the movement, nor an exact definition of what the Rising Sun Flag is.

This paper concludes that this situation shows how historical disputes typically develop in societies without victims. 74 years after the end of colonial rule and World War II, the victims of these events are passing away one by one, and the social groups and movements for these victims are destined to decline. However, Japan and South Korea failed to solve these disputes in the past, and the bad image of the “evil Japanese empire” remains in South Korea. As a result, old leading civil society elites lose their grip on the discourse without the victims around whom they gathered to guide their efforts.

In such a society, all the people can do is exchange abstract images of past evils, but it is not easy for the people to find the exact goals of their movements without victims to be rescued, and the development of the internet has only escalated the situation. The discourse around the Rising Sun disputes shows that this situation after the deaths of victims is quite typical.